

## 【別紙2】

### 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 又は第4号による随意契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の締結状況について、守口市契約規則第15条第2項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結日	契約金額（円）	契約の相手方氏名又は名称	随意契約によることとした理由
環境下水道部	令和8年度ごみの分別と出し方、 収集日程表戸別配布業務	令和7年11月28日	1枚：19円 (消費税及び地方 消費税を含む) 配布予定枚数： 78,000枚	公益社団法人 守口市シルバー人材センター 理事長 川部 政彦	地方自治法施行令第167条の2第 1項第3号に規定するシルバー 人材センターであり、本業務の履 行が可能であるため。
環境対策課					